

令和8年度湯島定期航路 運賃割引証等申請手続のお知らせ

湯島定期航路の運賃割引について、令和8年度分の申請を受け付けます。

【事業内容】湯島定期航路の運賃を以下のとおり割引します。

大人 : 300円割引 (800円⇒500円)

小児／障がい者運賃適用者 : 150円割引 (400円⇒250円)

【対象者】原則、湯島地区に住民票がある方。

【対象期間】令和8年4月1日～令和9年3月31日



【申請について】

1 申請内容 ①割引証 ②割引券

2 申請場所 湯島出張所

3 申請期間 令和8年1月27日（火）～1月29日（木）

午前9時～午後3時

※上記期間後も隨時申請は可能ですが、割引証等の交付が遅れる場合があります。

4 申請時に必要なもの

①申請書

※申請書は湯島出張所にあります。

②申請する世帯員全員の身分証明書

※運転免許証、マイナンバーカードなど)



③申請する方の顔写真

※初めて申請される方のみです。

※湯島出張所で顔写真を撮影することができます。

※電子データでの提出もできます。携帯端末等をご持参ください。



- 令和8年4月1日から、今お持ちの割引証及び割引券は、利用できなくなりますので、ご注意ください。
- 割引証等の交付については防災無線等でご連絡します。

